

# 夜間中学と定住外国人教育：多様化する公教育への示唆として

神谷純子

帝京科学大学

Public Junior High Night Schools and Foreign Residents in Japan:  
Implications for Diversification in Public Education

Sumiko KAMITANI

## Abstract

The objective of this study was to reevaluate the role of public junior high night schools in Japan as a learning environment for minorities. In the field of sociology of education in Japan, education for minorities has not been given much attention. Research on “old comers” (individuals who came to Japan before and during World War II [WWII]), especially Koreans residing in Japan, has tended to be a political issue, and thus, has not been connected to research on “new comers” (individuals who came to Japan mainly after the 1980s). Although public junior high night schools in Japan are limited in both size and number, they still have a history of educating a variety of minorities since WWII, including foreign residents. This study focuses on “basic classes”, which are mainly for the older generation of Korean residents in the Osaka area, and “Japanese language classes”, which are mainly for returnees from Korea and China from the 1970s and after around Tokyo. For this study, I use booklets and documents from public junior high night school meetings in Japan in 1970–1998. Among these materials, reports and arguments from public junior high night school teachers and minority students remain, mostly in the form of transcripts. The results show that the practices of minority education in public junior high night schools offer different possibilities than other public schools in Japan, even though the educational system in these schools is often criticized as being collectivist or assimilationist.

キーワード：異文化間教育、参加、在日韓国朝鮮人、中国帰国者、日本語学級

## 1. はじめに

全国34校に2千人ほど<sup>\*1</sup>が学ぶ夜間中学は多様なマイノリティ<sup>\*2</sup>の小さな学び舎である。戦後に開設が始まった夜間中学の原点は教育保障であり、学齢を超えていること、義務教育未修了であることに入学資格を限り、門を叩く人びとを拒むことなく受け入れてその教育を担ってきた。

浅野（2012）によれば、夜間中学での学習権の公的保障という教育実践は、新時代の学校・義務教育の再構築に向けた模索の一つであり、国籍・能力による差別・排除の壁を掘り崩しつつある<sup>1)</sup>。また、夜間中学の史料編纂に携わった江口（2016）は、対抗的な言説と実践をもって既存の制度を乗り越えていく夜間中学の可能性が、2014年以降の法制化の中で損なわれることを危惧している<sup>2)</sup>。しかし元来日本では、「マイノリティの視点から学校を問う」というスタンスは希薄であった<sup>3)</sup>。夜間中学に関する議論も教育保障や教育制度との対峙に集約される傾向にあり、国民育成の仕組みとしての義務教育が特徴的に有する権力や排他性を可視化しつつ、この場に立ち上がる対抗的な言説と実践に焦点化したミクロな分析の蓄積は乏しい。マイノリティ教育の歴

史をもつ夜間中学での教育実践を包摂や排除、関係性においてミクロな視点から分析することは、閉塞する日本の公教育に対して示唆に富むものと筆者は考える。この点において、夜間中学を異文化間教育の場として位置づけ、関連する諸領域の知見を踏まえてその教育実践を分析的に示すことの意義は大きい。

そこで本稿では、定住外国人生徒が多く学んだ夜間中学の基礎学級と日本語学級に焦点をあて、ミクロな視点から夜間中学における言説と教育実践の実際を示す。資料として主に用いるのは、1954年から年1回、全国の中学校夜間中学の教師が一堂に会して開催されてきた全国夜間中学校研究会の大会資料および記録誌<sup>\*3</sup>であり、大阪地区の基礎学級、東京の日本語学級の萌芽が見られる1970年代半ば以降のものを中心に参照する。東京都江戸川区立小松川第二中学校資料室所管のこれらの資料を筆者が参照したのは2002年である<sup>\*4</sup>。これ以降、現在までに夜間中学の開設校数に大きな変化はないものの、全国の生徒数は微減し、生徒層の割合にも若干変化がみられる。次節の「2.2 生徒層」は2002年の資料を基にした記述であり、次節では他の資料も

併せて2002年当時のデータを用いる。

## II. 夜間中学とは

### 2.1 歴史

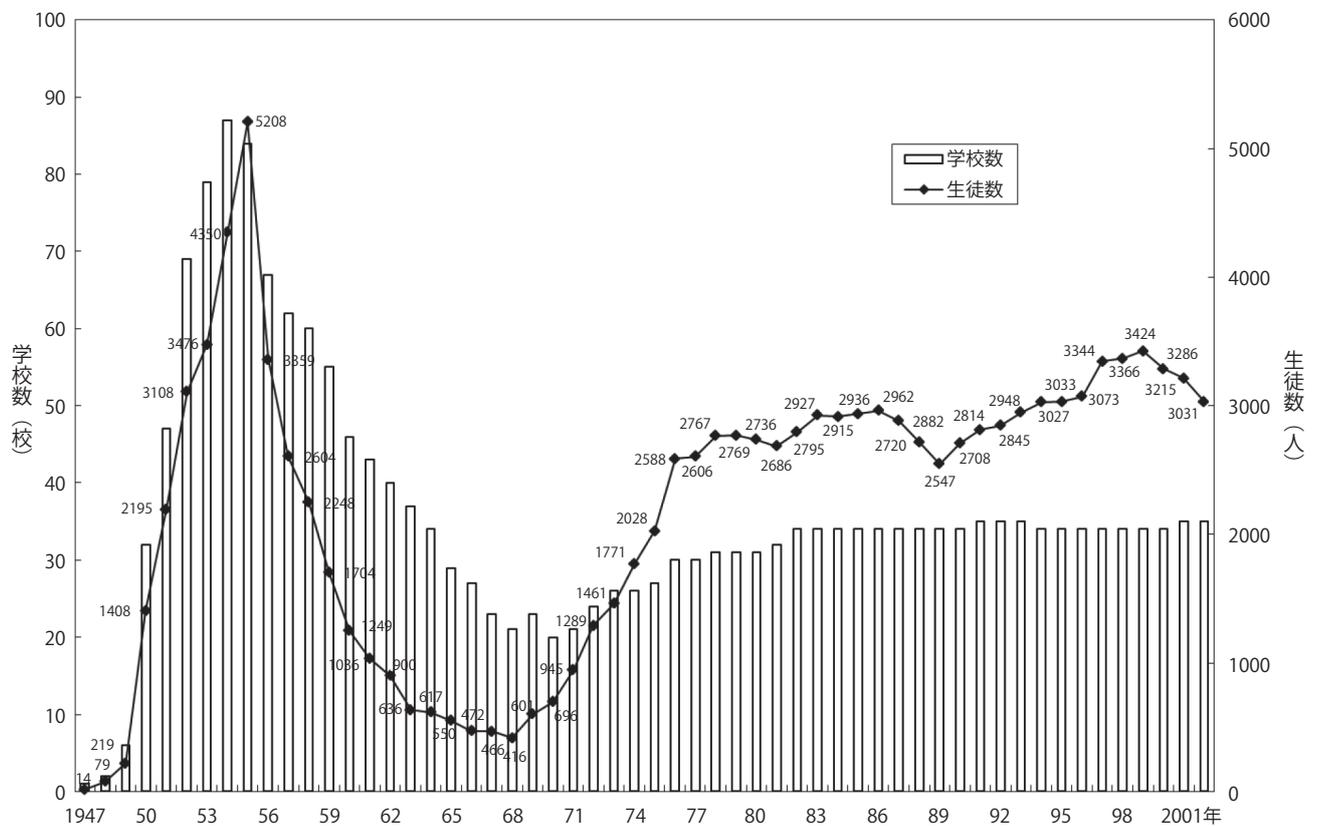
夜間中学には、その前史として夜間小学校が存在する。明治5（1872）年に頒布された学制は様々な形態の小学校を認めており、貧困のために働かざるを得なかった児童や学齢超過者に対して多くの小学校に夜学が開設された。この夜間小学校は、急激な工業化の陰に過酷な労働を強いられていた児童を支えながら、1940年代、戦時体制の中で閉鎖されるまで続いた。

戦後の夜間中学の歴史は、学級規模の推移からみて大きく3期に分けられる\*<sup>5</sup>（表1）。第1期は、夜間中学の開設が始まった1947年の新学制樹立から、開設学校数が飛躍的に増加した1955年までの間である。教育基本法、学校教育法の公布とともに樹立された新学制は、9年間の教育を全ての国民の義務とするものであったが、戦後の混乱の中、貧困や厳しい身分差別のために多くの子どもが通学できない状態のまま放置された。新学制が発足して早くも7ヶ月後には、この状況に憂いを感じた大阪の校

長、教師らの熱意と奔走によって夕間学校が開かれた。しかしこの学校は、夜学開設の動きを新学制に対する脅威として捉えた文部省、教育委員会等の圧力により、わずか3年で閉鎖に追い込まれた。こうした行政の圧力にもかかわらず、教師を中心にねばり強い運動が続き、長欠生徒の対策に頭を痛めていた地方教育委員会の協力も得て、夜間中学開設の動きは次第に全国に広まっていった。1954年には夜間中学開設学校数は87校に達し、生徒数も5千人を超えていたと推定される。

しかし、1955年を境に夜間中学数は減少し始める。日本はこの年の神武景気を機に、戦後の繁栄期に入った。文部省は、経済の好転、就学援助制度の充実などにより不就学や長期欠席の生徒が減少したという見解のもとに、1958年、長欠児童生徒の調査報告を打ち切った。さらに1966年、行政管理庁が文部省に対しいわゆる「夜間中学早期廃止勧告」\*<sup>6</sup>を行い、夜間中学は決定的な痛手を負った。義務教育普及率の上昇に伴って夜間中学の開設学校数は激減し、1968年には夜間中学史上最低規模の21校、生徒数416人にまで落ち込んだ。1955年からこの年に至る期間が第2期にあたる。

表1 夜間中学開設中学校数と在籍生徒数の推移



出典：2002年度第48回全国夜間中学校研究大会 大会記録誌より作成

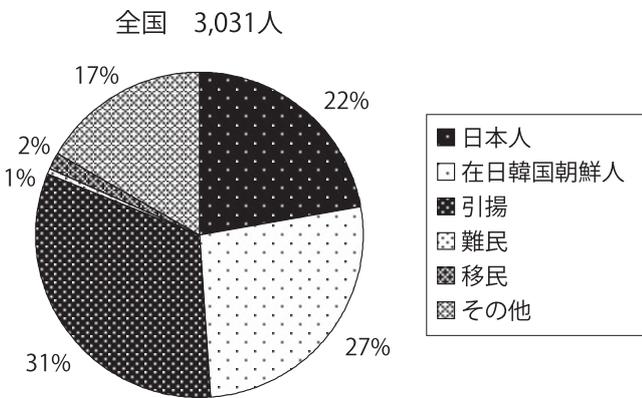
東京の荒川区立第九夜間中学卒業生の高野雅夫は、開設学校数の激減、そして行政管理庁による廃止勧告に夜間中学の危機を感じ、その存続を訴えるために証言映画の撮影を始めた。高野は完成した映画を携えて全国で夜間中学開設運動を展開し、1969年には大阪の天王寺中学校での夜間中学開設にこぎつけた。これが転換点となり、夜間中学の歴史は第3期に入った。開設学校数、生徒数は増加へと転じ、この流れは1982年に神奈川に34校目の夜間中学が開設されるまで続いた。その後開設学校数に大きな変動はなく、2002年現在の夜間中学開設校は、

千葉1校、東京8校、神奈川6校、京都1校、大阪11校、奈良3校、兵庫3校、広島2校の計35校である。

## 2.2 生徒層

終戦直後の夜間中学開設当時、生徒の大半は20歳前後であったが、学齢にある者も在籍していた。しかし、学齢にある者は昼間の学校へ通わせるべきとの文部省の強い指導があり、昭和46（1971）年の文部省「中学校夜間学級実態調査」では、生徒の大半が学齢を超えた義務教育未修了者であると報告

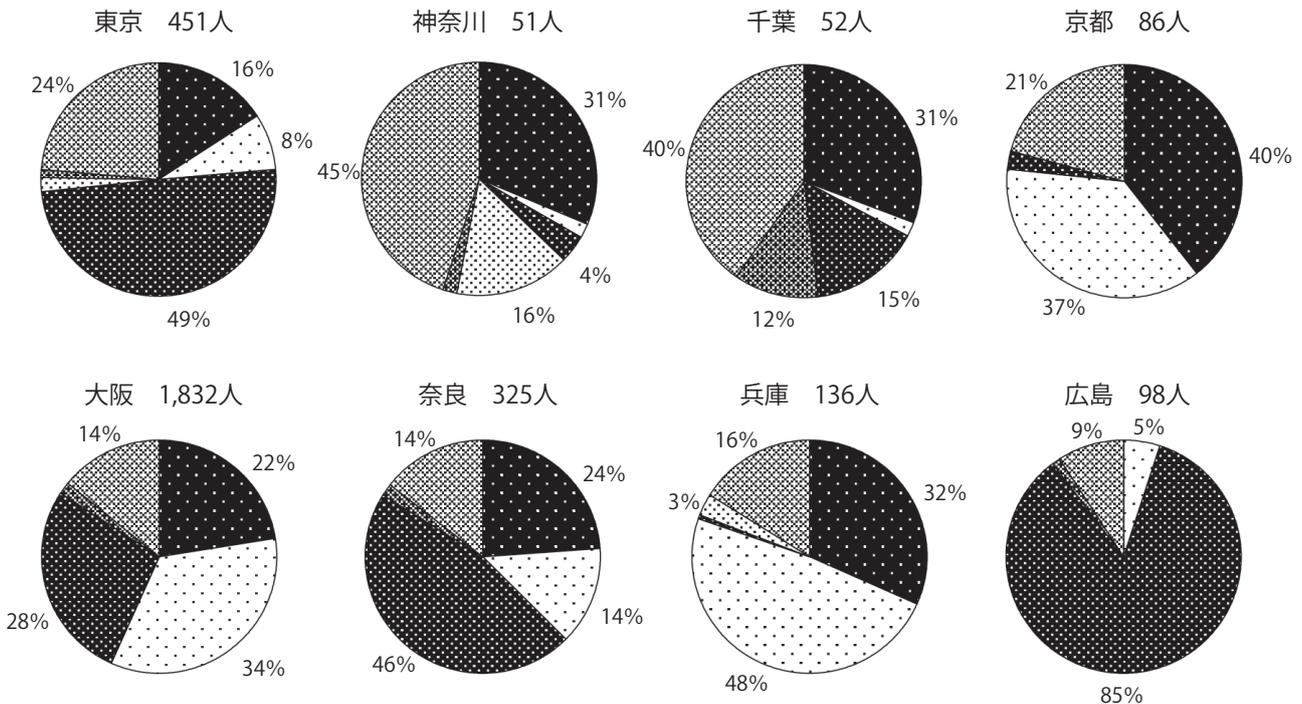
表2 全国夜間中学生徒層



「日本人」…日本に国籍を変更した者を含む  
 「在日韓国朝鮮人」…結婚・就労等による最近の渡日者は除く  
 「引揚」…戦前に戦争や開拓団等で中国や朝鮮半島などへ行き、戦後帰国できなかった人。また、ここでは準ずる者として、その配偶者、二世三世とその配偶者も含める。国籍は不問。  
 「難民」…難民条約に基づいて入国した外国人生徒。また、それらに関して入国を許可された人。  
 「移民」…戦争に関係なく、移民として南米等に渡り日本に帰国した人。また、ここでは準ずる者として、その配偶者、二世・三世とその配偶者も含める。

出典：2002年度第48回全国夜間中学校研究大会 大会記録誌より作成

表3 地域別生徒層（凡例は表2と同じ）



出典：2002年度第48回全国夜間中学校研究大会 大会記録誌より作成

された。一方、夜間中学の増設運動が起こった第3期、1960年代後半に入ってから、戦中戦後を通じて義務教育未修了のまま放置されていた人びと、特に在日韓国朝鮮人一世の女性の入学が増加した。すでに高齢であったこれらの人びとは、文字の読み書きを含む基礎教育を必要としていた。また、この頃から、基礎学力を身につけられないまま義務教育を修了せざるを得なかった形式卒業者や、身体に障害があるために就学を猶予、免除された者\*7などの受け入れにより、生徒の多様化が進みはじめた。時を同じくして、1968年頃からは韓国帰国者の入学が見られるようになり、さらに、1970年代に入ると中国帰国者の入学も急増した。当時は帰国者を受け入れる公的な施設がなく、東京都では、暫定的に義務教育を修了している帰国者も夜間中学への入学を認めるよう、夜間中学関係者に通達した。これらの帰国者は日本語教育を必要としており、夜間中学はその対応に苦慮するようになった。1990年代に入ると、帰国者以外の定住外国人の入学も目立つようになり、また、不登校による義務教育未修了の青年の受け入れも増え、夜間中学の在籍生徒は益々多様化していった。

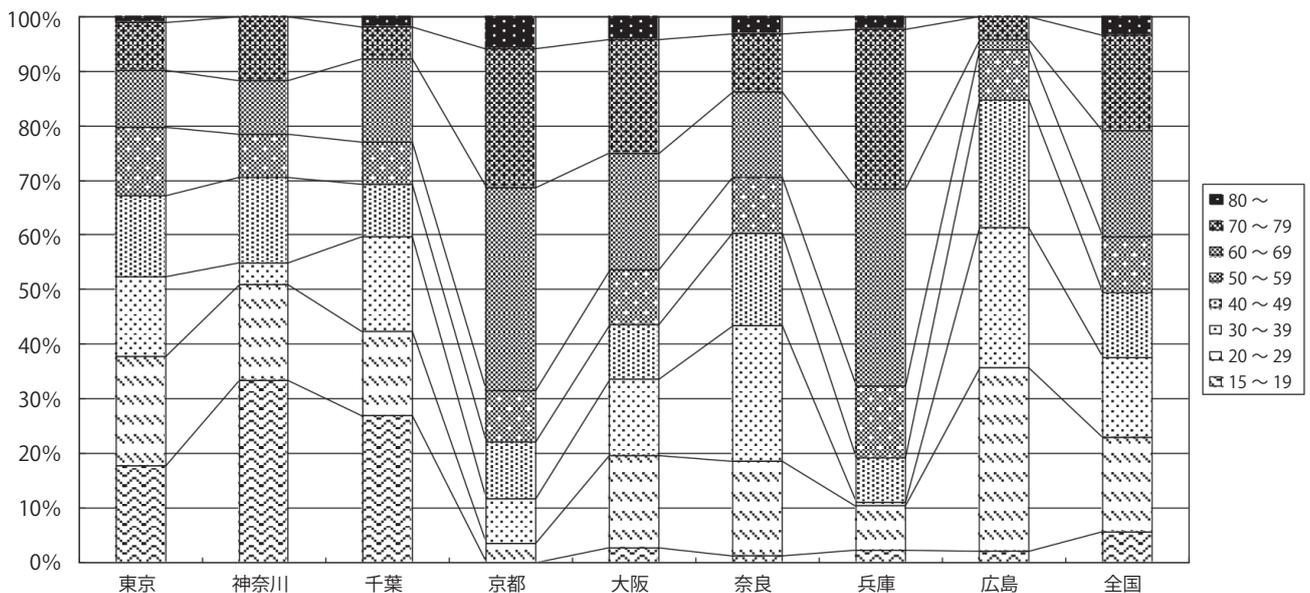
2002年当時、夜間中学には多様な民族的背景のマイノリティが学んでいる(表2)。生徒層はその地域に居住する定住外国人の割合に比して、地域により大きな差がある(表3)。関西地区、特に大阪、兵庫、京都では、在日韓国朝鮮人の受け入れが多く、東京、奈良、広島では中国帰国者の割合が非常

に高い。神奈川では難民の受け入れがみられ、全体の生徒数は少ないものの神奈川、千葉では日系南米人等の移民や近年渡日した外国人の割合が高いのが特徴である。

在日韓国朝鮮人の入学が増加したのは、1960年代後半の夜間中学増設運動期である。この運動により、戦中戦後を通じ義務教育を受ける機会を奪われたまま放置されていた人びとに、夜間中学の存在が伝わったと考えられる。時を同じくして1965年の日韓条約締結を機に、1968年頃から韓国帰国者の入学が見られるようになり、さらに1971年、日中国交正常化に伴い、中国帰国者の入学も急増した。当時は公的に帰国者を受け入れる施設がなく、義務教育を修了している帰国者も暫定的に夜間中学への入学を認められていた。

地域別生徒年齢層を見ると、関西、特に大阪、兵庫、京都では60代以上の割合が非常に高く、これは在籍している在日韓国朝鮮人生徒が高齢化の進む一世であることを反映している。また、中国帰国者の受け入れが多い東京、奈良、広島の年齢層が満遍なく分布しているのは、戦後60年程を経て60歳から65歳位の帰国者一世をはじめとし、30代、40代の二世やその配偶者、10代、20代の三世の入学もあることを示している(表4)。また、地域、国籍、年齢等にかかわらず、女性が圧倒的に多い。

表4 地域別生徒年齢層



出典：2002年度第48回全国夜間中学校研究大会 大会記録誌より作成

### Ⅲ. 夜間中学の定住外国人教育

#### 3.1 基礎学級\*<sup>8</sup>

##### (1) 経緯

夜間中学が減少していた1960年代、大阪地区に夜間中学は1校しかなかったが、1969年の天王寺中学校における開設が転換点となり、70年菅南中学校、72年長栄中学校、御殿場中学校、八尾中学校での開設と続き、1976年には大阪府下の夜間中学開設校数は10校となる。

この時期を境に、特に大阪地区では、在日韓国朝鮮人女性の入学が激増した。大半が当時40代、50代の在日一世であり、学校へは一度も通ったことのない未就学の人びとであった。天王寺中において在日韓国朝鮮人生徒が入学者に占める割合は、1969年（開設初年度）7%、70年18%、71年19%、72年49%、74年60%と増加、75年には71.5%に達する。大阪地区の他の夜間中学でも同様の傾向が見られ、同年、長栄中では80%、文の里中では70%という極めて高い割合を示した。

1972年には、五十音や掛け算九九も不十分という生徒のために、基礎学力の促進を目的とした基礎学級が各校に作られ始めた<sup>4)</sup>。当初これらの基礎学級の運営に公的な支援はなく、学校ごとに教師が空き教室や時間をやりくりして対応していた。各校では学年枠をはずして特別な学級を作り、教師を複数配置するなどして各々の生徒に個別に対応するなどの工夫を凝らしている。しかし教師の配慮とは裏腹に、こうした対応が生徒の間に不平等感や差別感を生むこともあった<sup>9)</sup>。

教師らの試行錯誤の一方で、1975年には天王寺中の在籍生徒数は438名、基礎学級の1学年においては学級の平均が42名にもなり、天王寺中では入学希望者の受付を保留、待機者数も30数名に達するという事態となった。年度途中の入学希望者も絶えず、また、生徒が高齢のため学習の効率は上がり、個々の学力差は広がるばかりで、対応する教師も教室などの施設も限界に近かった。1975年4月、1学級定員25名、国語、算数の指導を重点に、履修年限1ヶ年の基礎学級が2校に対して大阪府教委より認可されたが、記録によれば翌年には廃止となっている。問題は何ら解決されないまま、基礎学級は実質的に現場の努力により続けられた。

##### (2) 在日韓国朝鮮人と夜間中学の民族教育

義務教育機関としての位置づけを求めてきた夜間中学において、「外国人」である在日韓国朝鮮人の教育を担うことになった教師らの葛藤は大きかっ

た。被差別部落出身者に対する解放教育を重ねて、教育とは自己のアイデンティティの自覚とマイノリティに不利益を強いる社会に闘いを挑む力の育みであり、日本人のための教育課程や教科書による在日韓国朝鮮人の教育を同化の強制として否定する教師も多かった。

(天王寺中教諭A) たとえば、部落の人達が自分の血筋を隠しているという生き方を越えて、やっぱり自分の血筋をはっきりさせながら、しかし、自らの権利を、生きていく生存権をどう考えるかというふうに主張しているあの生き方のようなものを(中略)学んでいくという視点を私達は持ちたいと思うわけです。(大会資料1976:86)

(天王寺中教諭B) 私たちは日本語だけを教えたらいいのだろうか。それはそうじゃないんだという、つまり同化というふうな日本人として教育していくという事ではいけないんだというとらえ方を、お互いにきちんと持つべきではないかと思う。つまり、在日朝鮮人がその在日という状況に今いるという事の意味を自ら考えて、自分がどういうわけで外国人として今いるんだ。今、日本の学校で勉強しているんだ、ということの意味を自ら考えていく事に私たち日本人教師がどこまで援助することができるのか、というふうなとらえ方の中で私たちと接し、在日朝鮮人が本当の意味で、自分たち祖国の統一に立ち上がることができるような生徒として、私たちが育てていく。援助していくということが、そしてそのことを自ら考えていくということが、社会的立場を明らかにして行くことで(中略)あろうと私は思う。(大会資料1975:62)

(長栄中教諭C) 彼らに本当に自覚を与える。まず第一歩は本名呼びから始めようじゃないかという事になってくるわけである。(中略)これはなかなか抵抗が大きい。生徒さんにも抵抗がまだそこまで変革していない。「私たちは本当に外国人で朝鮮人だ。」というその自覚に燃えていない生徒さんも多い。また、「そんなことを言われたら……」、「私の会社に聞こえたら……」と言われる生徒さんもある。「近所に知れたら具合が悪い。」という人もある。しかし、せめてこの教育圏の学校という中では、その名前呼び合おうではないかという一致した基盤に立たなければいけないの

資料1 「くるしみをのりこえて」 1年2組 李昌心

天王寺夜間中学に入学して1年はんがすぎました。えんぴつをもったことがなかったので手足がふるえたことを今も思い出します。もうやめようとなんぞ考えたか、苦しかったです。それでもあの36年かんの苦しみとかなしみの中を生きぬいてきたのを思い出しながら、このぐらいのことはとがんばりました。

このごろようやくべんきょうもすこしわかるようになりました。

それはうれしいのですが、つらいこともあります。

「自分の国のことばもようわからんのに、日本のことばなろうとどうするねん。」と言われることです。言われてみるとそのとおりです。

国のことばもちゅとはんば、日本のことばもできないのがつらいのです。

りょう方べんきょうしたいけどそんな時間はありません。わたしは朝鮮人だけど、日本に住まなくてはなりません。

字が読めないし、書くことができないので日本の人にいつもばかにされたくやしさを、わすれることはできません。早く字を読むことができるようにならなうとがんばります。

自分の国のことばも知りたいと思います。

いつになったら国にかえったきょうだいに会えるだろうと思うとなみだがでできます。だけどそれまで苦しみをのりこえてがんばります。

出典：『第21回全国夜間中学校研究会大会要項・研究資料』（1975年度）

ではないか。(中略)「いや、それは具合が悪い。」  
「いや、せめてこの学校のこの教室の私とあなたの間ではそう呼びましょう。」という所から始めなければいけないのではないか。(大会資料1974:65)

教師の手作りの教材には、民族の自覚を促す題材が取り上げられた。天王寺中(大会資料1975:95)は、基礎課程での教材作成の基本方針として以下の3点をあげている。(1)各生徒の現実生活に即し、それらの生活の中から学習の素材を見出し、学習の成果が直接生活と結びついていくような教材、(2)学習を通して、自らの社会的立場や、学習の意味を考えていくことのできるような教材、(3)自らの祖国の文化・歴史にふれ「在日」の中での外国人としての生き方を考えていくような教材、民族の違いを越え、相互の歴史や文化を尊重し、連帯を育てていくような教材。(3)の例として、在日韓国朝鮮人生徒の作文「くるしみをのりこえて」(資料1)、朝鮮民話「トッケビにかかったバウイ(部分)」が大会資料に示されている。

### 3.2 日本語学級

#### (1) 経緯

東京の日本語学級は、大阪地区の基礎学級とほぼ同時期に開設され、同じく定住外国人の教育を担ってきた学級であるが、その実践が模索した方向は大阪地区とは大きく異なる。この項では、韓国・中国帰国者の受け入れの多い東京の夜間中学を中心に、日本語学級開設の経緯と実践を追う。

東京都では、日本語が全くわからない生徒として、まず韓国からの帰国者の入学が増え始め、1965年の日韓条約締結を機に一気に増加した。曳舟中、足立第四中では1970年から週6時間の日本語の時間を設け、日本語教室の発足をみた。次いで1971年、高野雅夫や夜間中学関係者が中心となって都議会に提出した日本語学級開設の請願が採択され、東京都の夜間中学3校(墨田区曳舟中(現文花中)、足立区第四中、江戸川区小松川第二中)に日本語学級が開設された<sup>\*10</sup>。

当時は帰国者に対する公的な日本語教育機関がなく、東京の夜間中学では暫定的にという前提でこれらの人びとを受け入れたが、このことは、義務教育機関としての位置づけを模索<sup>\*11</sup>し葛藤していた現場にさらなる混乱をもたらした。また、東京都教育委員会学務課が、社会教育の日本語教育が整うまで夜間中学での義務教育修了者の受け入れもやむを得ないと通知<sup>\*12</sup>したことも、現場の混乱をより一層深めた。

第17回全国夜間中学校研究大会(1970)(以下、大会と略す)における、曳舟中の「引揚者生徒<sup>\*13</sup>の日本語教室について」と題するレポートは、韓国で育ち、言語、生活習慣などあらゆる面において異なる引揚の入学生徒に対し強い違和感を滲ませながら、「専門教育機関がない現在、(中略)、彼らが夜間中学校に来るのは言葉の問題以外にはない」「彼らと教室を共にした場合、他の生徒の教育を疎外することになる」と、ともに学ぶことの困難さを訴え、「日本語の指導だけを専門にする公的な機関設立を早急にのぞむ」とまとめている。

## (2) 韓国・中国帰国者と日本の学校教育

同時期に在日韓国朝鮮人の受け入れがピークを迎えていた大阪地区の夜間中学では、日本の義務教育機関においてどのように「外国人」生徒を教育すべきかが議論の焦点となっていた。大阪地区の教師らにとって、言語や生活習慣の違いはあっても「日本人」である帰国者<sup>\*14</sup>の教育においては、教育課程にさしたる変更は不要ととらえている様子が見える。

東京の〔夜間中学の〕方はいわゆる海外邦人の引揚者という事で非常に努力していただいている。これは日本人なのである。日本語を知らないけれども日本人なのである。我々〔大阪地区の夜間中学〕は日本人が、日本の免許をもって外国人を教えている。ここに東京で抱えておられる問題と、我々近畿でかかえている、特に大阪でかかえている問題と非常に大きな違いがある。(大会資料1974：64)

しかし、東京の日本語学級が帰国者の受け入れに伴って直面した課題は、それほど単純なものではなかった。言葉や生活習慣の違いに対応したことがない現場はとまどい、混乱を極めた。

日本国籍を持ってはいるが、引揚者は、言語も生活もそして風ぼうも、あまりに朝鮮人である。日本人の目には立派な「朝鮮人」として映っているのである。(大会資料1970：95)

彼らは、自分たちに関心のあること、とくに韓国のことについての話はかなり語る。それはまさに彼らの祖国が「韓国」である(いや、あったというべきなのか)ことを如実に示してくれる。(大会資料1970：105)

1971年の日中国交正常化以降は中国からの帰国者の入学も急増し、その数は瞬く間に韓国帰国者の生徒数を凌駕する<sup>\*15</sup>。その中で日本語学級の教師らの活動は、関係省庁に対する公的な日本語教育機関の設置等の要求<sup>\*16</sup>と、当座必要な教育課程、教材の開発の2点に絞られていく。

公教育における日本語教育については、教員免許状も教育課程の規定もなく<sup>\*17</sup>、教材はすべて教師らが試行錯誤し手作りしていた。1971年、東京の夜間中学3校に6名の日本語学級専任教諭が配置さ

れると同時に、東京都夜間中学校研究会(以下、「都夜中研」)の中に日本語班が作られ、1974年からは東京都教育委員会(以下、都教委)の事業として夜間中学の教材研究が開始され。同年の「こくご1の1(韓国語訳付)」「こくご1の2(中国語訳付)」に始まり、1981年には「日本語七」が作成された。しかし、82年3月、印刷製本された「日本語七」では、「満蒙開拓団について」「日本語学級の歩み」の2編が教師側に無断で削除される。これは都夜中研でも大きな問題となり、都教委指導部との数度に渡る話し合いの結果、都教委は削除された2編について別冊で「日本語七の二」として83年3月に発行することになった。

夜間中学の教師であった関本保孝は、学校が独自に開発、また、都教委の教材開発委員会により作成された日本語の練習問題と並行して、社会科教師としての専門を活かし、日本の生活習慣や制度に関わる教材を独自に作成<sup>\*18</sup>し使用している。関本の実践が示すように、夜間中学の教師は日本語の教授もさることながら、生徒の勉学の継続を妨げる生活上の様々な問題について相談を受け、その解決のために奔走していた。第41回大会(1995)では、帰国者が夜間中学に相談を持ち込んでくる問題として、(1)交通事故、(2)出入国手続き、(3)住宅申請、(4)病気、入院、(5)就職、(6)就学手続き、(7)家庭内のできごと等があり、また、生活習慣や仕事などに不慣れなために起こるトラブルや、精神的ストレスを訴える者も多かったと報告されている(大会資料1995：76)。こうした状況を踏まえ、関本の教材は、日本の生活習慣、制度等、4区分20項目<sup>\*19</sup>を扱い、生徒の生活に即した具体的な内容となっている。その作成にあたって関本は、実際に関わった生活指導上の事例に基づき、様々な関連機関を訪ねたり問い合わせたりして資料を入手している<sup>\*20</sup>。

教材開発が進められる一方、1970年代、韓国・中国帰国者の入学が始まった当初より研究大会でもしばしば問題として取り上げられているのは、帰国者生徒のニーズが日本語教育に偏りすぎているということであった。1980年代に入り、東京では民間の日本語学校や帰国者センター等の公的機関が整備されつつあったが、それらの機関は文字の読み書きすらできない未就学者やその他の不利な条件を持つ人びとを受け入れず<sup>\*21</sup>、締め出された人びとは相変わらず夜間中学に日本語教育を求めた。さらに、この頃には、「日本語(母国語)が欲しい」という

熱い思いを抱いていた一世とは異なり、新来の定住外国人と同じように、日本語を教えてくれるのなら夜間中学ではなくてもいい、という雰囲気を漂わせる帰国者二世、三世も増えつつあった（大会記録1991：56）。教師らは夜間中学が「ただで、給食もついている日本語学校」（大会記録1992：51）になってゆくことを危惧している。

生活や仕事上の問題を多く抱えた帰国者生徒が早くから示していた傾向は、教科の好き嫌いによる欠席・遅刻・早退が多いことであった\*<sup>22</sup>。この傾向は、特に音楽・美術等の技能教科に対して特に目立った。また、学校行事への関心が薄く参加したがることも、帰国者の多い日本語学級の特徴であった。さらに、こうした問題傾向を加速する要因のひとつとして、帰国者は、親子・夫婦・兄弟姉妹等、血縁関係のある者で同じ学級に在籍することが多く、連れ立って行動するため指導が徹底しにくいことがあげられている\*<sup>23</sup>。一方、この事態への対応として、第27回大会（1981）では、曳舟中より、「全体的には、この2、3年で生活指導体制が整い、引揚生徒の勝手な欠席、早退が激減して学習指導の基盤が固まり、生徒の意欲に応じてスムーズに学習、生活できる状態は出来た」（大会資料1981：14）という報告があり、また、第30回大会（1984）で報告のあった荒川第九中では、入学希望者に対する面接の時点で、日本語の習得以外にも中学校として学ぶべき教科や行事があることを説明し、それでも入学を希望するのかを厳しく確認すること、試験登校を何度も繰り返し、本当に出席できるのかを確認してから入学を許可することによって、生徒の定着率が高まってきたとの話が出されている。それでも「〔夜間中学の〕日本語学級は中学校であって、日本語学校ではない」という建て前は帰国者にはなかなか理解されず\*<sup>24</sup>、教師らの試行錯誤は続いた。

指導・説得による出席率担保の努力の一方で、各夜間中学からの報告には、教師と生徒、生徒同士の関係をより重視し、集団としての活動を充実させることによって生徒の出席を促そうとする動きが見られた\*<sup>25</sup>。第28回大会（1982）の実践報告では、糀谷中夜間中学の教師が、不法入国の罪に問われた同校の生徒、金有植\*<sup>26</sup>の発言を取り上げ、夜間中学には文字を知らないもの同士の連帯があるのではないかと述べている。

僕ら〔糀谷中の教師ら〕は実は裁判官は文字を読めない人を裁こうとしていると主張しております

たので、彼から文字をおぼえ数がわかるようになってどんなに世界が広がったかと言うことを聞き出したかったわけです。彼が言ったのはそうではなくて、夜間中学に入って仲間が出きた、夜間中学に来る人はみんなちがう、ちがうけれども、どこかでなんとなく解りあえる、僕は夜間中学に来てはじめて仲間ができた、このことが一番うれしい、ということを行っています。（大会記録1982：19）

同1982年には、東京の夜間中学の生徒会連合が発足、活動を開始し、独自に文化祭を開催しているほか、都内8夜間中学の連合行事として体育大会と作品展が毎年行われている。もっとも、これらの行事においても帰国者を中心に参加率の低迷はしばしば議論されている。第32回大会（1986）では、参加者が少ない理由として、（1）経験がない、（2）余裕がない、（3）自分の学校だという意識が弱い、という3点があげられ、対応として曳舟中の試みが示された。

その対策としては（中略）、行事等に出るムード作りをすること、例えば曳舟中では行事の度に写真を5～10本位とって生徒にみせる。ビデオテープにとってみんなで見て楽しんだり、前回のビデオを見せて「面白そうだな」という気分をもちたりしている。（大会資料1986：33）。

第36回大会（1990）では、小松川第二中が、数年間に渡る行事の活発化に重点を置いた取り組みの成果が現れつつあり、そのひとつとして日本語学習への取り組みが活発になったことを報告している。第43回大会（1997）では、学校行事・生徒会活動・特別教育活動をテーマとした第2分科会において、同校の取り組みが報告された。同校では、この年度の文化祭において、全員が舞台上がり自己表現できる機会を持つことを目標とし、舞台発表を主な柱として取り上げている\*<sup>27</sup>。言葉の問題もあったが、2週間の準備期間を経て当日を迎える過程において、学級の親密度は明らかに高まったと報告者は伝えている。

例えば、私のクラスでは、お母さんと息子その息子の嫁さんという登場人物があったんですけど、まだ今日はおっかさん〔筆者補足：学校に〕来ていないね、息子はどうしたのだろう、今日休

みかなとか、親密度、団結もかなり深まったんじゃないかと思います。(大会記録1997：73)

さらに、同報告では、当校において数年に渡り催されている「みんなで話す会」についても取り上げられている。これは、学期に一度程度全校生徒が集まり、1人1分間ずつスピーチをするもので、テーマはそれぞれの生徒に任せられているが、夜間中学で学んだ感想、仕事のことや故郷のことが語られるという。言葉はたどたどしくとも自分の言葉で語ることによって、お互いを受け止めることができるのではないかと報告者は述べている。この他、授業後の時間に毎日のように行われるバスケットボールやバレーボールなどのスポーツによる言葉を越えた交流についても言及があった。同じく行事に重点を置いた活動を行っている曳舟中でも、行事への参加が多いだけではなく、授業への出席も6割から7割と高い率を保っていると報告されている<sup>\*28</sup>。生徒の多様化に伴い、「生徒集団の中で中核をなすべき層が薄くなってきており、学校全体の求心力とでもいふべきものが弱まってきている」という課題はあるものの<sup>\*29</sup>、行事等を通じて教師と生徒、生徒同士のつながりを強めていこうとする試みは、授業を含むその他の活動への参加を促す上でも相乗効果が見られると報告されている。

#### IV. 公教育への示唆

ここまで、夜間中学の歴史と生徒層を概観しつつ、在日韓国朝鮮人生徒が多数を占めた大阪地区の基礎学級、および韓国・中国帰国者の受け皿となった東京の日本語学級に焦点をあてて、その場に生起する言説・教育実践を読み取ってきた。

大阪地区の基礎学級では、日本の公教育機関において在日韓国朝鮮人を教育するという「ねじれ」に教師らは葛藤していた。その背後には、被差別部落出身者に対する解放教育や、1950年代半ばに日本教職員組合が展開していた国民教育運動の影響が垣間見える。尹(1987)によれば、日本において国民教育論は同化教育への批判を強める一方で、「国籍＝エスニック・アイデンティティ」という当時自明視されていた単純な認識枠組みの上に、「日本民族と外国民族」「国民＝国家」という図式を定着させ、自民族中心主義的な日本の教育に変化をもたらすことはなかった<sup>5)</sup>。在日韓国朝鮮人の教育に向き合った夜間中学教師らの言説は、グローバリゼーションが進行し多様な国籍や民族の呼びとが公教育機関に

学ぶようになった現代日本において、その教育のありようを問い返す契機となるだろう。

東京の夜間中学の実践には、公教育機関としての学校を「ただで、給食もついている日本語学校」に変質させる権力テクノロジーの解除を見ることができ。そのうち、本稿にとりあげた実践において象徴的な三点を以下に述べる。

##### (1) 教科書

公教育機関で採用されている検定教科書は、学習指導要領に則り一律に内容が規定されている。美しく印刷製本されていることも規範的な機能を果たす権力テクノロジーである<sup>\*30</sup>。これに対して夜間中学では、社会的不利益を被りつつ生きていく当事者の生徒が必要としている(であろうと教師が考える)内容を選び、手作りで教材を作成している。

##### (2) 出欠席

一般に公教育機関では、個々人が自分の必要性に応じて授業や教育活動を選び取り出欠席を決めることは許されず、基本的に全出席が求められる。これに対して夜間中学では、韓国・中国帰国者生徒は日本語の習得など特定の目的のために就学し、選択的に授業の出欠席を決める者が多数在籍する。

##### (3) 評価

公教育機関において修得されるべき西洋中心的な知識は、所有する量の多少やその使用のうまい・へたにかかわる評価に馴染みやすく、権力テクノロジーを介して様々な差異化や差別を生み出す。これに対して夜間中学では、その多様性のためスケールによる評価が困難であり、文化祭の舞台やスピーチでは、言葉のうまい・へたよりもコミュニティに参加し、自らを表現することが期待されている。

権力テクノロジーが解除される夜間中学の教室では、誰もが自らの日本語に「恥じの気持ち」<sup>6)</sup>や躊躇を感じることなく、堂々と自己の意思を自然体で表出し、コミュニティの一員となることのできる。東京の夜間中学の学びを特徴づけているのは、この参加<sup>7)</sup>による学びの過程であると言えるだろう<sup>\*31</sup>。

本稿では、夜間中学における言説や実践を読み解き、その特性を明らかにしようと試みてきた。一貫して黙認され周辺に位置づけられてきたこの場を異文化に満ちた豊かな学びの場として読み直すことにより、多様性にとまどう現代日本の公教育はその言説や実践から多くの貴重な示唆を得ることができるとは違いない。

【注】

1. 2020（令和2）年度の夜間中学開設校は、茨木1校、埼玉1校、千葉2校、東京8校、神奈川2校、京都1校、大阪12校、奈良3校、兵庫2校、広島2校の計34校である。  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/yakan/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/yakan/index.htm)（2020.8.9閲覧）
2. 定住外国人の他、被差別部落出身者、形式卒業生、障害者、近年は学齢にある不登校生徒なども含まれる。
3. これらの資料には、多くは録音より書き起した形で大会での報告や討議の記録が残されている。
4. 本稿は、筆者の学位論文「義務教育における異文化間言語教育の実践研究」（未刊）（2004年7月受理）の第3章を大幅に加筆修正したものである。
5. 時期区分は松崎（1979）による。
6. この勧告の正式名称は「少年労働に関する行政監察結果に基づく勧告」である。
7. 1974年（昭和49年）、東京は小・中学校に就学を希望する障害児全員の入学を認めた（松崎1979：233）。
8. 全国で基礎学級、促進学級、予科課程等、様々な名称により展開されたが、本稿では大阪府教育委員会が用いた「基礎学級」という名称を用いる。
9. 連絡協議会研究資料（1973）、34頁。天王寺中では国語、数学については学級をはずして無学年制を実施したが、人間関係がうまくゆかず欠席が続出してわずか2ヶ月で中止せざるを得なくなったという報告がある。
10. 次いで1974年に世田谷区新星中、1998年には葛飾区双葉中にも日本語学級が認可され、東京都の日本語学級認可校は5校となった。
11. 夜間中学は義務教育の補償をめざすものであるという表現は記録の随所に見られる。一方で、どのような立場にせよ、教育における弱者を受け入れてきたことが夜間中学のアイデンティティだと主張する教師もいる。
12. 「義務教育未修了者の対策について」（1974）を参照。（都夜中研究部1998：6）
13. この時点での引揚者とは、韓国帰国者である。
14. 研究大会においては、1990年代に至るまで「定住外国人」とは在日韓国・朝鮮人のことを意味していた。1993年大会の分科会において「新渡日」という表現が初めて見られ、翌94年、「引揚帰国者・定住外国人教育」「在日韓国・朝鮮人教育」という区分に改められた。
15. 東京都においては、昭和48（1973）年度末には韓国（・朝鮮）出身45人（79.3%）、中国出身11人（19%）であったが、翌49（1974）年10月には、韓国（・朝鮮）出身51人（46%）、中国出身50人（45%）と、中国出身者が人数も割合も急増している（大会資料1973：75）。
16. これまでに提出された主な要望書・請願書は、都夜中研究部（1998）を参照。
17. 文部科学省は、平成13、14年度によりやく「学校教育におけるJSL（Japanese as a Second Language：第二言語としての日本語）カリキュラムの開発」事業を実施した。
18. 関本がこの教材を作成するにあたって参考になっているのは、東京都福祉局編中国帰国者のための生活便利帳、地方自治体発行の生活便利帳、および日本事情入門（アルク社）である（大会記録1997：132）。
19. 大会記録（1997）、132頁。4項目とは、1. 日本の習慣、制度、2. 日本の歴史、3. 日本の風習、4. 日本の経済であり、1. には (a) 地震、(b) 住宅、(c) 交通、(d) 仕事、(e) 社会保険、(f) ごみの出し方、(g) 病気、(h) 緊急時、(i) 外国人登録等、(j) 子供の教育が含まれる。
20. 大会記録（1997）、133頁。テキスト作成のために関本が実際に入手した資料として、粗大ゴミのリストおよび料金表、病院の診療科目と問診表、地震の避難場所、運転免許の試験問題、都営住宅の申込書、外国人登録書などが例としてあげられている。
21. 大会記録（1986）、37頁、および、大会記録（1989）、51頁を参照。
22. 大会記録（1977）、90頁、曳舟中の報告を参照。近年、夜間中学に入学が増えている新来の定住外国人も同じ問題傾向を示している。
23. 大会記録（1983）、4頁、および、大会記録（1986）、23頁の足立第四中の報告等を参照。
24. 大会記録（1990）、36頁、小松川第二中の報告を参照。
25. 例えば、第32回大会（1986）第2分科会「学校行事と生活指導」においては、東京の取り組みとして「国籍も年齢も、その他の生活条件も多様な夜間中学では、学校行事や連合行事は大

切な教育の場であるとの前提で、各校とも工夫をこらし、それぞれ特色のある行事を組んでいる」との報告があった。

26. 不法入国者として強制退去を命じられた糶谷中夜間中学の生徒。教師らは2年半に渡り収容所に通って彼に教育を施し、同時に裁判を起こして彼を支えた。7年間に渡る裁判には常に糶谷中の生徒が傍聴に来ていたという（大会記録1982：19）。
27. 大会記録（1997）、73頁、入学して数ヶ月しか経っていない入門の日本語学級では、せりふなしの寸劇を行った。
28. 大会記録（1993）、111頁、曳舟中の質疑応答を参照。
29. 大会記録（1990）、34頁、新星中の報告を参照。
30. 関（2012）は、ある生き方を「格好いい」「素敵」であると思わせ、その生き方を実現しようとするひとりだちの仕方を促すベクトルを伸張させる技術も権力テクノロジーのひとつと指摘する<sup>8)</sup>。大阪の夜間中学で学ぶ高齢の生徒は、教科書への強烈な憧れを次のように表現している。「先生方が生徒の段階に応じた教材をえらび、いく通りものプリントをきって生徒に配られるご苦労に対しては感謝にたえません。しかし生徒の考えは、プリントより教科書がほしいということです。お友達が学校へ行くころ、学校へ行きたい、そして教科書をもって勉強したい、とあこがれていた学校が、あれから数十年たってようやく実現したとき、私たちがまっさらな教科書を手にしたときのよろこびは、めぐまれたエリートコースをあゆまれた先生方には、理解できないことと思います。それが、ざら紙にすったプリントであったときの生徒のらくたんを思ってください。ある生徒さんは、プリントであれば電車の中で恥ずかしくてひろげられない、といい、またある生徒は家でプリントをひろげていたら子供や夫からそれが中学校かといわれたと訴えています。」（大会資料1976：43）
31. 夜間中学日本語学級における教育実践の考察には、正統的周辺参加理論による参加の概念が参考になる。江口（2016）は、拡げるべきは単に夜間中学の数ではなく、「今まで培ってきた内実」であり、「夜間中学の“在り様”」である<sup>9)</sup>との夜間中学関係者の指摘に注目しているが、参加により形作られる学びもこの夜間中学の

“在り様”のひとつと言えるだろう。

## 引用文献

- 1) 浅野慎一：ミネルヴァの梟たち，神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要，6（1），2012.
- 2) 江口怜：夜間中学政策の転換点において問われていることは何か—その歴史から未来を展望する．〈教育と社会〉研究，（26），35-48，2016.
- 3) 志水宏吉，高田一宏，堀家由紀代，山本晃輔：マイノリティと教育．教育社会学研究，95（0），133-170，2014.
- 4) 松崎運之助：夜間中学—その歴史と現在，白石書店，1979.
- 5) 尹健次：教育の危機と自民族中心主義—教育におけるアジア・第三世界の剥奪，異質との共存—戦後日本の教育・思想・民族論，岩波書店，1987，pp.91-121.
- 6) 関啓子：権力と人間形成．田中智志編：教育の共生体へ，東信堂，2004.
- 7) J. レイヴ，E. ウェンガー：状況に埋め込まれた学習—正統的周辺参加，産業図書，1995.
- 8) 関啓子：コーカサスと中央アジアの人間形成—発達文化の比較教育研究，明石書店，2012.
- 9) 見城慶和：自分が人生の主人公になるための場所．学びリンク株式会社：全国夜間中学ガイド，2016.

## 資料

- 全国夜間中学校研究会，第17回全国夜間中学校研究会 大会要項・研究資料，1970.
- ：第18回全国夜間中学校研究会 大会要項・研究資料，1971.
- ：全国夜間中学校研究会連絡協議会 要項・研究資料，1973
- ：第19回全国夜間中学校研究会 大会要項・研究資料，1973.
- ：第20回全国夜間中学校研究会 大会要項・研究資料，1974.
- ：第21回全国夜間中学校研究会 大会要項・研究資料，1975.
- ：第22回全国夜間中学校研究会 大会要項・研究資料，1976.
- ：第23回全国夜間中学校研究会 大会記録，1977.
- ：第26回全国夜間中学校研究大会 大会記

- 録, 1980.
- : 第27回全国夜間中学校研究大会 大会資料, 1981.
- : 第28回全国夜間中学校研究大会 大会記録, 1982.
- : 第29回全国夜間中学校研究大会 大会資料・大会記録, 1983.
- : 第30回全国夜間中学校研究大会 大会記録誌, 1984.
- : 第31回全国夜間中学校研究大会 大会記録誌, 1985.
- : 第32回全国夜間中学校研究大会 大会資料・大会記録誌, 1986.
- : 第33回全国夜間中学校研究大会 大会記録誌, 1987.
- : 第35回全国夜間中学校研究大会 大会資料・大会記録誌, 1989.
- : 第36回全国夜間中学校研究大会 大会資料・大会記録誌, 1990.
- : 第37回全国夜間中学校研究大会 大会記録誌, 1991.
- : 第38回全国夜間中学校研究大会 大会記録誌, 1992.
- : 第39回全国夜間中学校研究大会 大会資料・大会記録誌, 1993.
- : 第40回全国夜間中学校研究大会 大会資料・大会記録誌, 1994.
- : 第41回全国夜間中学校研究大会 大会記録誌, 1995.
- : 第42回全国夜間中学校研究大会 大会記録誌, 1996.
- : 第44回全国夜間中学校研究大会 大会記録誌, 1998.
- 東京都夜間中学校研究会引揚者教育研究部: 日本語学級25年のあゆみ, 1998.